

《 当 院 の 施 設 現 況 》

- 保険医療 コード番号 2810018（同歯科併設）
- 第二種感染症指定病院
- 救急告示病院（千葉県）
- 労働者災害補償保険法指定病院
- 千葉県地域周産期母子医療センター認定病院
- 原子爆弾被爆者一般疾病医療機関
- 結核予防法指定病院
- 公害医療機関
- 母体保護法指定医の配置されている医療機関
- 肝疾患指定医療機関（千葉県）
- 生活保護法指定病院
- 臨床研修指定病院（基幹型）
- 臨床研修指定病院（協力型：千葉大学医部附属病院）
- 千葉県がん支援病院
- 難病指定医療機関
- DPC対象病院（DPC係数：1.4483）
- 指定養育医療機関
- 指定自立支援医療機関（育成医療）
- 特定疾患治療研究事業委託医療機関
- 肝炎ウイルス検査委託医療機関（千葉県）

《 施設基準届出・承認事項（基本診療料） 》

令和7年10月1日現在

- 医療DX推進体制整備加算
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策加算2
- 歯科外来診療感染対策加算3
- 歯科診療特別対応連携加算
- 一般入院基本料（急性期一般入院料1）
- 臨床研修病院入院診療加算（医科：基幹、協力 歯科：単独）
- 紹介受診重点医療機関入院診療加算
- 救急医療管理加算
- 妊産婦救急搬送入院加算
- 診療録管理体制加算2
- 医師事務作業補助体制加算2（30対1）
- 急性期看護補助体制加算25対1（看護補助者5割未満）
- 看護職員夜間配置加算1 12対1
- 地域加算 4級
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算2
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1（医療安全地域連携加算1含む）
- 感染対策向上加算1（指導強化加算含む）
- 患者サポート体制充実加算
- 報告書管理体制加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算2（イ）
- 入退院支援加算1・3（入院時支援加算）（総合機能評価加算）
- 認知症ケア加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児）
- 新生児治療回復室入院医療管理料
- 地域包括ケア病棟入院料2
- 看護職員配置加算（地域包括ケア病棟）
- 看護職員処遇改善評価料56
- 入院時食事療養（Ⅰ）（特別食加算含む）

《 施設基準届出・承認事項(特掲診療料) 》

- 小児特定疾患カウンセリング料
- 外来栄養食事指導料の注2
- 喘息治療管理料
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ・ロ・ハ
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 一般不妊治療管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料
- 乳幼児育児栄養指導料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料注3救急搬送看護体制加算1・2
- 外来腫瘍化学療法診療料(連携充実加算・がん薬物療法体制充実加算含む)
- がん薬物療法体制充実加算
- 療養・就労両立支援指導料注3相談支援加算
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 歯科治療時医療管理料
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者看護・指導料
- 持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- 遺伝学的検査
- BRCA1/2遺伝子検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- 検体検査管理(Ⅰ)・(Ⅳ)
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 胎児心エコー法
- 小児食物アレルギー負荷検査
- CT透視下気管支鏡検査加算
- 画像診断管理加算(Ⅰ)
- CT撮影及びMRI撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算含む)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)(初期加算含む)
- 廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ)(初期加算含む)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算含む)
- 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- エタノールの局所注入(甲状腺)・(副甲状腺)
- ストーマ合併症加算
- 手術用顕微鏡加算
- 口腔粘膜処置
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 椎間板内酵素注入療法
- 脊髄刺激装置埋込術及び脊髄刺激装置交換術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- 穿孔・瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 体外衝撃波胆石破碎術
- 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術
- 精巣内精子採取術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術(胃瘻造)
- 輸血管理料Ⅰ(輸血適正使用加算含む)
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- 入院ベースアップ評価料
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 歯周組織再生誘導手術
- 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- 歯根端切除手術の注の3
- レーザー機器加算
- 麻酔管理料(Ⅰ)
- 歯科麻酔管理料
- 病理診断管理加算1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 口腔病理診断管理加算1
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 精密触覚機能検査
- 酸素の単価

《 一般入院基本料に係る事項 》

☆ 入院基本料7:1に係る事項として、以下の項目が実施されております。

- 入院診療計画……医師、看護師の共同により総合的に策定された診療計画が実施されております。
- 院内感染防止対策…メチシリン耐性黄色ブドウ球菌等の感染を防止する十分な設備と体制が整備されております。
- 医療安全管理体制…医療安全管理体制が整備されております。
- 褥瘡対策……褥瘡対策につき十分な体制が整備されております。
- 栄養管理体制……栄養管理につき十分な体制が整備されております。

《 入院時食事療養に係る事項 》

- 当院は、管理栄養士による適温給食(保温・保冷)選択メニューを実施しており、患者様の年齢、病状によって適切な栄養量及び内容の特別管理された食事の提供をしております。
- 食事療養に伴う衛生は、医療法及び医療法施行規則の基準並びに食品衛生法に定める基準以上のものです。
- 原則として、食事時間は次の通りです。
 - ・ 朝 食 … 午前 8時00分頃
 - ・ 昼 食 … 午後 0時00分頃
 - ・ 夕 食 … 午後 6時00分頃

《 入院費算出に係る事項 》

- 当院の入院医療費は、健康保険法の規定により療養費用を算出し、基本的に包括評価方式(病気、投薬、注射、手術、処置等の内容に応じて厚生労働省にて定められた一日あたりの定額点数を基に医療費を計算する方式)で算出いたします。但し、自費入院(保険の資格が無効である場合も含む)の場合は、当院の規定による算出方法にてお支払いただきます。
- ※ 患者様又はご家族等の判断により他の医療機関を当院入院中に受診される場合は、健康保険等も使用ができませんので自費にてお支払下さい。(歯科のみ健康保険が使用できます。)尚、当院医師の判断により他の医療機関へ受診される場合は、当院にて診療費を負担いたしますので、所定の当院書式書類を他の医療機関へ提出していただいた上で受診して下さい。入院中、他医療機関へ受診した際の診療費については、複雑になっておりますので、受診される前に必ず担当看護師にご相談下さい。

船 橋 中 央 病 院 院 長